

**受章者をお知らせします
区功労者表彰、春の叙勲・褒章**

区功労者表彰(順不同、敬称略)

5月13日に「第66回区功労者表彰式」が行われました。この表彰は、区の自治振興や区民福祉の向上、産業や教育の振興等に功労のあった方を顕彰するもので、毎年行っています。

今年は次の43人の方へ、区長から表彰状が贈られました。

地域自治振興功労(功労章)

佐藤泰生

地域自治振興功労(特別表彰)

高山吉行、江崎宣明、原田誠司、豊岡 勉、新井成弘

地域自治振興功労

松井辰弘、佐藤 勝、青柳 享、今関了巨、増村 多喜雄、中村 眞、上野 勉、千木良 明德、板津 武、齋藤 實、宮崎雅江、白井俊行、山口君枝、黒須永喜、村松 敬一郎、黒田秀政、高波芳之、國分孝一、西村 至、野中 亮、松井 勉

社会福祉功労

高田芳子、廣瀨 せつ子、竹前 真、備海 チイ子、西野嘉聖、鈴木年三、前田君代

保健衛生功労

河西紀道

産業振興功労

坂井正廣

教育振興功労

泉 和典、小林昭寛、田村 由紀子、中臺勝敏、岡田純子、塚田 進、阿部 嘉一郎

春の叙勲・褒章(敬称略)

平成28年春の叙勲・褒章が発表され、墨田区では次の9人の方が受章されました。

なお、[]内は、功績・功労概要と主要経歴です。

旭日小綬章

山崎 昇[地方自治功労/元墨田区長]

瑞宝小綬章

鎌形満征[地方自治功労/元東京都大学管理本部長]

瑞宝双光章

照沼則子[看護業務功労/元順天堂大学医学部附属順天堂医院看護部長]、本田常明[警察功労/元警視正]

瑞宝単光章

宮崎文雄[警察功労/元警視庁警部]、櫻井隆夫[消防功労/元東京都向島消防団副団長]、谷 和雄[技能検定功労/現(有)大里化工社長]

藍綬褒章

坂井専一[消防功績/現東京都向島消防団副団長]、道永麻里[保健衛生功績/現(公社)日本医師会常任理事]

**資源の有効活用等にご協力を
古着と鍋などの回収**

ご家庭で不要になった古着と鍋などを回収します。資源の有効活用のため、ご協力ください。

[回収日時・場所]▶6月4日(土)・5日(日)午前9時～午後2時＝すみだ清掃事務所(業平5-6-2)

▶6月25日(土)・26日(日)午前10時～午後3時＝区役所正面玄関前**[対象]**区内在住の方 *事業者を除く**[回収品目]**▶衣類・スーツ・着物等、汚損していない洗濯済の古着や布製品 *ぬれているものの回収は不可 *ボタン、ベルトなどの装飾品の取り除きは不要 ▶一辺の長さ30cm未満(柄の長さは含まない)の金属製の鍋・やかん・フライパン**[持込方法]**半透明のごみ袋に入れて、

当日直接会場へ *古着と鍋などは別の袋に入れて持込み *車での来場は不可**[問合せ]**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

**あっせんしています
生ごみ処理容器の購入**

区では、家庭から出る生ごみの減量とリサイクルの推進を目的に、「生ごみ処理容器」の購入をあっせんしています。あっせん商品の一覧表と一部の商品は、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11)でご覧になれます。

[対象]区内在住の方**[種類]**生ごみ処理容器(8種類)**[申込み]**随時、電話で、すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228へ *あっせん商品の一覧表は区ホームページでも閲覧可

**納付期限は5月31日(火)です
軽自動車税**

軽自動車税は、4月1日に軽自動車や原動機付自転車等を所有している方に課税されます。

対象となる方には、今月中旬に納税通知書をお送りしましたので、5月31日までに税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストアでお納めください。なお、ご利用になれるコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面をご覧ください。

[問合せ]税務課税務係 ☎5608-6134

**参加申込者を募集しています
インターネット公売**

インターネット公売とは、住民税滞納者から差し押さえた財産を、インターネットを利用してせり売り(期間中、何回でも入札可)で売却し、滞納額へ充てる手続のことです。今回は、腕時計・サングラスの公売を実施します。詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

[公売方法]せり売り**[参加申込期限]**6月13日(月)

**地球にやさしい生活を
緑化助成制度**

まちにうるおいとやすらぎをもたらしてくれる緑を増やすため、屋上や壁面などを新たに緑化する方へ、工事費等の一部助成を行っています。

午後11時 *公売する品物は、事前連絡のうえ、6月13日午後5時まで税務課(区役所2階)で確認可**[公売期間]**6月20日(月)午後1時～22日(水)午後11時**[最高価申込者の決定日時]**6月23日(木)午前10時**[買受代金納付期限]**6月30日(木)午後2時半**[問合せ]**税務課納税係 ☎5608-6144

**ぜひ、ご利用ください
トイレの手すりの無料取付け**

ご家庭のトイレに無料で手すりを取り付けます。ぜひ、ご利用ください。

[とき]6月5日(日)**[対象]**区内在住で65歳以上の方がいる世帯 *過去に、この事業でトイレの手すりを取り付けた世帯を除く *賃貸住宅の場合は、事前に管理組合や家主の承認が必要**[定員]**先着100世帯 *1世帯につき1本**[手すりの規格]**長さ60cm程度の木製**[申込み]**5月23日午前9時～31日午後5時(5月28日・29日を除く)に電話で、いずれかの申込先へ▶すみだボランティアセンター ☎3612-2940 ▶東京土建墨田支部 ☎3614-3806 *電話がつながりにくい場合あり


**ご理解をお願いします
クールビズ**

区では、夏季の省エネルギー対策の一環として、職員の服装について、ノーネクタイ・ノー上着の軽装着用(クールビズ)を実施しています。

[実施期間]10月31日(月)まで**[問合せ]**総務課庶務係 ☎5608-6242

区の世帯と人口(5月1日現在)	
世帯	14万3790 (+452)
人口	26万3820 (+364)
男	13万1399 (+173)
女	13万2421 (+191)

*住民基本台帳による
*()内は前月比

種別	助成対象・条件	助成金額
屋上緑化	建築物の屋上(最上部の平面な屋根部分等)や屋根のないルーフトバルコニー等に設置する1㎡以上の緑地 *築1年以上の建物には事前に安全点検の実施が必要(費用は区が負担) *花壇(一年草の草花)・菜園やプランター等は対象外	1㎡につき1万円で算出した額と、工事費(税抜き)の半額を比べて少ない方の額 *1万円未満は切捨て  屋上緑化の例
壁面緑化	道路に面した建築物の壁面に1㎡以上の補助器具を設置し、つる性植物等で覆ったもの *落ち葉対策等のため道路との境界線から適正な間隔がとられている必要あり	
沿道緑化(生け垣)	沿道部分に、塀の形成を目的として高さ1m以上の樹木を列植したもの	植え込み地の長さ1mにつき2万円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない方の額
沿道緑化(植樹帯)	沿道部分に、高さ1m未満の樹木を、枝葉同士が触れ合う程度に列植したもの *草花は対象外	次のとおり算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない方の額▶植え込み地の奥行きが50cm未満=植え込み地の長さ1mにつき1万2000円▶植え込み地の奥行きが50cm以上=植え込み地の面積1㎡につき2万4000円

- 生け垣または植樹帯の工事に当たり、ブロック塀を取り壊した場合には、長さ1mにつき1万円を助成金額に加算します。
- いずれも助成限度額は40万円です。
- 建築基準法など法令に不適合の建築物に設置する場合および条例・要綱に基づき設置する場合があります。
- 設置する場所により、助成対象とならない場合があります。